

平成31年度 第2回 魚津市子ども・子育て会議

1 日 時 令和元年12月25日(水) 14時から16時00分まで

2 場 所 魚津市役所 第一委員会室(4階)

3 出席者 【魚津市子ども・子育て会議委員(16名)】

奥田 實 (富山県立大学 名誉教授)
中村 重明 (魚津市社会福祉協議会 事務局長)
河崎 真理子 (魚津市保育研究会 会長)
松原 仁美 (魚津市小学校長会 会長)
橋本 齋 (魚津市PTA連合会 会長)
藤田 ちあき (魚津市母子保健推進員連絡協議会 会長)
宮坂 康典 (魚津商工会議所 代表)
水口 秀人 (魚津市民生委員児童委員協議会)
関口 孝子 (魚津市民間保育連盟 代表(天神保育園長))
宝田 幸嗣 (魚津市中学校長会 会長(西部中校長))
沼田 佳奈子 (新川厚生センター魚津支所 支所長)
柴垣 尚一 (魚津市時事振興会連合会 代表)
高島 克明 (連合富山新川地域協議会 事務局次長)

欠席者 【魚津市子ども・子育て会議委員(2名)】

新夕 佳子 (魚津市幼稚園教育研究会 代表)
石倉 啓子 (うおづ女性の会連絡会 監事)
野村 博 (魚津市公民館連合会 代表)
稗苗 淳子 (公募)
慶野 香里 (公募)

事務局

矢田 厚子 (民生部長)
南塚 智樹 (教育委員会教育次長)
窪田 昌之 (こども課長)
森山 明 (健康センター所長)
上坂 一弘 (学校教育課長)
上田 洋美 (健康センター 母子保健係長)
近堂 暢昭 (学校教育課 学校教育係長)
米島 智晴 (こども課 子育て支援係長)
堀内 京子 (こども課 保育係長)
濱田 勇輝 (こども課 保育係)

4 審議内容

1 開会

(事務局)

只今より平成 31 年度第 2 回魚津市子ども・子育て会議を開催する。開催に先だって魚津市民生部長矢田厚子より挨拶をする。

2 あいさつ

(民生部長)

本日は年末のお忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。日頃から皆様には児童福祉推進にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本日は、第 2 期子ども・子育て支援事業の素案が出来上がった。皆様のご意見を頂きたい。この素案については昨年度から、保護者の意向調査結果や第 1 期子ども・子育て計画の進捗状況から出来上がったものを提示させて頂いている。この会議で皆様にご審議頂き、また、忌憚ないご意見を頂いた後、パブリックコメントを経て、年度末には完成となっている。

また、魚津市放課後児童健全育成事業の設備、運営に関する基準が国から示されたので、これに対する魚津市の考え方を皆様にご提示して、皆様にご協議頂き、3月の条例の改正に図りたいと考えている。中身が非常に濃い会議内容となっているのに対し時間が非常に短くなっているが、皆様のご意見を頂き、これからの子育て支援に対して頑張っていきたい。

3 子ども・子育て会議委員について

今回 9 名の方が就任された。お手元もの委員名簿及び席次表でご紹介に代えさせて頂く。

欠席委員のご報告 新夕委員、石倉委員、野村委員、稗苗委員、慶野委員

4 委員長、副委員長選出について

委員長、副委員長選出について、皆様に図りたい。

魚津市子ども・子育て会議設置要項第 5 条第 2 項では、委員長及び副委員長は委員の中から選出していることとしているが、引き続き委員長には奥田實委員、副委員長には中村重明委員にお願いしたい。

異議がないようなので、あらためまして、委員長には奥田實委員、副委員長には中村重明委員の就任をお願いしたい。

それでは、同要項 6 条により、委員長には会議の議長を務めて頂くことになっている。奥田委員長、本日の協議事項について進行をお願いしたい。

4 協議事項

(1) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事務局より説明

まず、第 1 期子ども・子育て支援事業計画は、平成 27 年度～平成 31 年度の 5 か年で作成した。第 2 期子ども・子育て支援事業計画は、基本的には第 1 期子ども・子育て支援事業計画を継承した形で策定していく。そして、それにプラスして、本市の取り巻く現状や第 1 期子ども・子育て支援事業計画の成果、課題等を踏

まえて、更なる子育て支援の充実のための計画策定にしていく。

そのことは第1章に書いてある。第2期子ども・子育て支援事業計画は、全部で8章立てに成っている。

今回、第1期子ども・子育て支援事業計画から第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって、大きな変更があったところは第5章になる。その章についてご意見を頂きたい。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく計画であり、魚津市総合計画を上位計画として関連分野計画との正誤、連携を図り、令和2年度から令和6年度までの5か年を期間として策定するものである。

第2章について、魚津市の子ども・子育てを取り巻く現状で、4ページ～11ページまで国勢調査等の統計や算出方法による魚津市の状況である、人口や世帯、婚姻の状況、児童数、出生の状況、女性の就労状況、保育園・認定こども園・幼稚園の状況を載せている。10ページには、保育園・認定こども園・幼稚園の状況を載せているが、出生数の減少に伴い、保育園・認定こども園・幼稚園に通園する児童は減少している。しかし、3歳未満児の割合は年度当初ではありますが、私立幼稚園、認定こども園では約4割を占めている。この後、年度途中の入所があるので、3歳未満児の割合が増えていっている状況である。

12ページから31ページまでは、昨年11月に市内在住の未就園児及び市内通園児保護者、市外通園児保護者、小学生児童の保護者、中学生本人に実施したニーズ調査の結果である。

32ページから37ページまでは、今年9月に子ども達を支援している方々へ調査した結果を記載している。また、その後、魚津市内の公立・私立保育園、認定こども園に勤務する保育士に、園児の年齢別の1クラスの適正人数について調査をしているので、併せて記載している。この調査結果から見えてきたことが、38ページ～39ページに現状・課題としてまとめている。課題は、①入園児の低年齢化や保育ニーズの多様化への対応が課題となっている。②地域での安全対策を含めたネットワークの強化、環境づくり、③切れ目のない支援体制や育成環境の整備、④子育てと仕事の両立のためのサービスの充実、⑤子どもの人権保障のための支援の充実とまとめている。

41ページに第3章として計画の理念と体系を示し、第4章へとつながる。

42ページ～55ページまでは、教育・保育事業や地域子育て支援事業の令和2年度～令和6年度までのサービスの需要、見込み量、供給、確保の内容について記載している。基本的には、調査の結果を活用して、国の手引きに従った算出方法で出しているが、5年後までの計画として実行性を持たせる必要性から現状と比べて乖離があるという事業については、現実的な利用規模になっているかということを考慮して、必要な補正をして数字を挙げている。

56ページからが、今回の第2期子ども・子育て支援事業計画で新しく追加している保育園・認定こども園・幼稚園の適正配置となる。先日の庁内推進会議で、保育園・認定こども園・幼稚園に限らず、放課後児童クラブや児童センターも含めた適正配置を載せたら良いというご意見を頂き、現在、タイトルは「保育園・認定こども園・幼稚園の適正配置」となっているが、「児童福祉施設等の今後のあり方」に変更していくことになる。保育園・認定こども園・幼稚園、放課後児童クラブ、児童センターの適正配置について、第2期子ども・子育て支援事業計画に考え方を記載していく。

58ページに保育園・認定こども園の入所の状況を載せている。平成31年4月1日時点の数字だが、3歳以上児の割合を見て頂くと分かるが、この平成31年度時点の3歳児以上が卒園する令和2年度以降は、児童数が減少することが打ち出されるので、魚津市内の保育園・認定こども園の確保の内容が大きくなっていく傾向にあり、減少する分は公立保育園の適正配置調整する方向で、民間の保育園・認定こども園の活力を

活用させて頂き、そちらの運営を継続して、更に進めていく考えである。

59 ページは、幼稚園・認定こども園の入所状況だが、魚津市立の大町幼稚園1園が公立の幼稚園であり、定員に対する充足率は35%となっている。認定こども園の幼稚園機能の部分は多くのニーズはあるとは言えない状況。それに加えて令和2年度に現在の魚津保育園、魚津第2保育園、上口保育園の3園が認定こども園に移行する予定。現在、来年度の入所申し込みの状況を見ても、幼稚園機能の申込数はたくさんあるとは思えないので、公立保育園においては認定こども園の体制を整えていかななくても良いと思っている。

60 ページは、施設の状況が掲載されているが、一部を除いて建物の老朽が進んでいることが分かる。公立保育園で見ると、野方保育園が耐震化の対応ができていない状況である。入所や施設の状況を踏まえまして、63 ページ～64 ページには現状と課題として6点を挙げている。①保育園・認定こども園の適正配置、②教育・保育の一体的な提供（認定こども園の移行）、こちらは先ほど申し上げたように民間保育園が来年度から認定こども園になる。③施設・設備の改修（長寿命化対策）、こちらは現在の公立保育園の長寿命化を図る改修、④民間活力の活用、民間保育園・認定こども園は公立よりも充足率が高く、80%以上となっており、民間の力を借りて今後も進めていきたい。⑤適正な保育環境の基準、先ほども話したが、保育士に1クラスの適正な人数についての調査を行った。その結果3歳児クラスは概ね11人以上16人未満、4・5歳児クラスは概ね15人以上22人未満となっている。保育環境の基準を適正なものに公立もしていけたら良い。⑥小学校規模適正化後の各放課後児童クラブの状況、小学校の規模適正化が進み、来年度からは放課後児童クラブも上中島、松倉、住吉の3つが今まで地域の公民館で実施していたが、星の杜小学校の敷地内のクラブに統合することになる。他に統合の進んだ学校でよつば小学校区の上野方地区の放課後児童クラブ、清流小学校区の西布施地区の放課後児童クラブについては、人数の減少傾向もみられるので、今後どのように継続していくかが課題に挙がっている。

以上のことを受けて、65 ページの魚津市の保育園・幼稚園・放課後児童クラブの適正配置の方向性を記載している。具体的な園名も計画に記載して5年後までの計画として進めていきたい。片貝保育園と松倉保育園は、園児の減少から閉園することを検討。野方保育園は、園児の減少と施設の老朽化から閉園を検討。大町幼稚園は、複合化等も視野に入れながら、どのような形で継続していくかを検討。放課後児童クラブの方向性としては、よつば小学校区の上野方地区、清流小学校区の西布施地区の2つについて、今後どのようにしていくかは人数の動向を見ながら閉所または統合を検討。

66 ページ、第6章は、子どもの貧困対策の充実についてで、平成30年3月に第1期子ども・子育て支援事業計画の追加版として作成した魚津市子どもの未来応援計画があるが、第2期子ども・子育て支援事業計画策定時には章立てで盛り込むとしていたので今回第6章に載せた。

72 ページ、第7章は、子ども・子育ての施策の推進で、第1期子ども・子育て支援事業計画を検証する形で、本市の実情を踏まえて新たな取り組みを記載しながら、目標値の設定をしている。

103 ページ、第8章は、推進体制を載せている。

奥田委員長

それでは、ご質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

委員①

確認だが、第5章のタイトルは、児童福祉施設等の訂正配置となるのか。

事務局

児童福祉施設の今後のあり方になる。

委員②

国全体の出生数が減っているが、魚津市はどうか。

事務局

魚津市の出生数だが、平成16年度は400人、平成30年度は約250人だった。かなり減少している。平成31年度はそれより下回り220人～230人となる見込み。国と同様、減少傾向にある。予想ではあるが、この傾向は続くのではないかと思っている。魚津市の20～30代の子どもを産む女性の率が、他の自治体より低い。

委員③（関口委員）

少子化という問題があるが、もう一つは保育料の無償化というところで、保育園が忙しくなっているのではないかという話しを先週参加した富山県の研修会で聞いた。保育料の無償化で8時間労働していた人が、今は11時間労働が常態化している。それで私達保育士は3交代で働いている。保育料の無償化によって起きていることは、朝早く預ける人、夜遅くまで預ける人、土曜日保育の人が増えてきているようで、現場の保育士等は朝早くから夜遅くまで保育をしているというのが現状。

その中で、厚生労働省、文部科学省も保育の質を高めることを謳っている。子どもの数は増えないのに10月の保育料無償化から緊張感を持って忙しくなっている。でも、子ども達を守ってあげなければならないということで、私達は3交代をしながら勤務している。

委員長

昔滋賀県の幼児教育の大学にいたのだが、教え子が保育園や幼稚園就職し、すごく労働がハードで途中で辞めていってしまうまたはベテランになりかけたら辞めていってしまう、そういう卒業生たちが結構いたので、幼稚園教諭、保育士の確保という事で適正化と共に魚津市で策を考えていってもらわなければならない。よろしくお願いしたい。

委員③（関口委員）

保育士の数が足りない。限られた枠の中で保育をしている。保育士の確保に力を貸して欲しい。

事務局

保育料の無償化によって、預かる子どもの数が膨らむことはないが、時間が長くなったり、土曜日の保育のニーズが増えたということで、現場では働き方が変わってきたこと等、現場の声を聞かせて頂き、ありがとうございました。今、おっしゃられたように人材の確保という点では、私達公立の保育園でも人材が集まらない、同じように民間でも苦慮していることは伺っている。専門職の確保が難しくなっていることをひしひしと感じている。人材の確保に向けた方策もこれから真剣に考えていかなければならないと強く感じた。これに対する対策はお知恵を拝借しながら考えていきたい。

委員④

認定保育園化して保育の質がどうなったのか、現状を教えて欲しい。

関口委員？

認定保育園は、幼稚園と保育園の両方の資格を持っていなければならない。その上で、幼稚園に希望する方を受け入れるところである。質を高めるには、勉強会や研修を行って知識を高めている。

委員⑤（藤田委員）

35 ページに魚津市が子どもを産み、育てやすい街になるために必要なことの見解の中に、土日祝日、雨の日でも小さな子ども達が遊べる施設の充実、既存の公園の数を減らしてでもきちんと整備し、遊べる環境にする必要があるとなっている。また、ファミリー・サポート・センターのところで、魚津市の子育て世代が困っていることの中に遊べる公園がない。公園に遊具があるがほとんど遊んでいる人がいない。もっと有効に利用する方法を考える必要がある。子どもを楽しませる場所が少ないと思う。とある。公民館や児童センターで開催される行事にたくさん参加して頂いて心地良い居場所ができたらと感じる。それから、行政に求めるサービスとして、土日祝日も子どもを預けられる施設、父親も子どもと関われる仕掛けづくりという意見も挙がっている。魚津市の場合保育園に通っている子どもが多いし、放課後児童クラブで児童センターに来るし、児童センターは楽しい催しが開かれていて、そういう施設が充分あるように思うのだが、土日祝日、雨の日でも、小さな子どもを持つ親子等と一緒に遊べる施設が不足しており、現状はそういった施設が無いのではないかと思う。また、公園も小さな公園がいくつかあるが、子どもが遊んでいる公園が無い。

桃山の方で施設が新しく建っているのか。桃山も熊の出没があり、親子で遊ぶには怖い場所になっている。先日、滑川市の児童館を見学させたもらった。滑川市外の利用者、特に魚津市からの利用者が多くいらっしやいますとお聞きした。ファボーレやイオンが増床されて、遊ぶための施設ができており、多くの子ども連れの家族で賑わっている。魚津市内の若い母親に聞くと、魚津市は子どもを連れて遊びに行く児童センターや子育て支援センターは充実しているが、ダイナミックな大型の施設が無いという意見を聞いたし、こちらにもそのような意見が出ている。これについては、今後どのように考えているのか。

事務局

今ほどの意見に対し、特に日曜日に遊ぶ施設となると水族館や埋没林博物館、有磯ドームに一部遊ぶスペースがあるが、滑川市の児童館に比べてかなり小規模である。こういう意見がたくさん出ていることもあり、また、雨の日や日曜日等に限定する訳ではないが、魚津市のパークマネジメント基本方針を今年度策定いたしまして、市内にたくさん公園がありますが、その数を減らし、量から質へ転換ことを定めている。公園は子ども達が遊べる施設にしていく基本的な考えがある。児童センターは、日曜日が休みであり、また、放課後児童クラブも併設している。現在、魚津市の公共施設再編方針を見直している段階で、新しく施設を建てるというのはかなりハードルが高いということもあるので、今回のニーズはもちろん踏まえて、この5年間でいろいろと検討していかなければならないことを計画の中でも方針として謳っている。

身近なところで遊べる場所と言えば児童センターが4か所あり、ダイナミックな遊びはできないが、ふらっと寄って遊べる場所は確保している。その中にダイナミックなものがあればパーフェクトなのだが、なかなかパーフェクトまでは目指せない状況である。ただ、身近で遊べる場所に頼っているのか（利用しているのか）、また、そこで開催されている親子教室等を知っているのかと考えた時に、きちんと周知されていないように感じ、その点を私達は反省している。身近ですぐ行ける場所でもっと活動の広がりができるということをお伝えしていきたい。その中で、放課後児童クラブの今後のあり方も含めて、児童センターとしてどういう形で進んでいくかということも併せて考えていきたい。

委員⑦

第7章で各事業の取り組みが書かれているが、母子保健法の一部改正によって、産後ケア事業が各市町村努力義務として位置づけられている。妊娠から出産後まで切れ目のない一体的にしていくことも含めて、この中に入れ込めば良いと思う。

事務局

産後ケア事業は国で積極的に取り組むよう言われているので、検討していきたい。ただ、この計画を作成した段階では、子育て世代包括支援センター事業で切れ目のない相談支援を一体的にするのが良いかという事を検討する段階であった。今の意見を踏まえてこちらで再度検討する。

事務局

児童虐待に関しては、81 ページに子ども家庭総合支援拠点事業を挙げている。拠点を設置するのは、児童虐待の防止等を目的とし、その拠点を市町村で設置するという目的がある。現在はありませんが、計画期間内に立ち上げていきたい。

98 ページですが、県の児童センターや女性センターと連携して、要保護児童対策協議会を市町村として設置して、虐待を受けている子どもの早期対応をしている。様々なページに児童虐待のことが書かれており、まとめる必要があると思っている。

委員⑧

どこかに児童虐待を防止する方向性が書いてあるといいかと思う。国も本格手に開始するし、新しく作るのであれば、最初等に入っていると関連付けやすいと思う。どの施設で実施するかは今後の検討になると思うが考えてみて欲しい。

事務局

了承する。

(2) 魚津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）について 事務局より説明

今まで国で一律に定めて従うべき基準となっていたものが、地域の実情に応じて市町村の条例で定めると、参酌すべき基準に変わった。魚津市の考え方を決めて、3月の条例改正に臨みたいと思い、今回資料を出させて頂いた。設備の基準で、「現在面積基準が児童1人につき概ね1.6㎡以上でなければならない。」ところを参酌できる。魚津市では利用状況がバラバラ、例えば夏休み等の長期休暇になるとその日によって利用の人数が多い日があると面積が基準に添えないことがあるので、改正案としては、「長期休暇時等に保育の需要が増大した時はその面積要件を緩和し、児童を受け入れることができる。」ということにさせていただきます。

職員に関しては、基本的には国の基準と同じでいきたいと思っている。「子どもの安全面を考えて支援員の数は支援の単位ごとに2人以上とする。ただし、その1人を除き、補助員をもってこれに代えることができる。」となっており、魚津市は国の基準通り2人以上の配置をさせていただきます。

「1つの支援の単位、構成する児童の数、概ね40人以下とする。」が国の基準の内容であるが、魚津市は

その日によって40人を超える放課後児童クラブがあるので、令和2年3月31日までの経過措置の対応を辞めて、「その超える数が20人を増すごとに放課後児童支援員または補助員1人を放課後児童支援員の数に追加配置することによってできる。」と変える。

研修に関しては、みなし支援員の経過措置が令和2年3月末までであるが、令和元年度の年度の途中から従事してもらっている方は、令和2年3月末まで研修を終了するのは難しいので、「支援員の研修の要件を従事開始から2年間の経過措置措置にする。」と変える。

市町村の条例で定めることになっても、子どもの安全面を第一優先にして考えて体制は整えて運営できるようにしていく。

委員長

この件に関して、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いしたい。

委員⑨

概ね国の基準沿ってということであり、40人を超えた場合は、スタッフを増員し、その際のスタッフは補助員でも良いということであるのか。

事務局

その通りである。

委員⑩

放課後児童支援員になるための資格があれば教えて欲しい。

事務局

大前提として、放課後児童支援員の研修を修了した者となるが、研修を受けられる要件は、「保育士の資格を有する者」「社会福祉士の資格を有する者」「教員免許を有する者」である。

委員⑩

そうしたら、補助員はどのような資格を持っている人がなれるのか。

事務局

補助員は資格は要らないのだが、補助員向けの研修があり、それを受けているのが望ましいとなっているだけである。40人までの場合、放課後児童支援員2人もしくは放課後児童支援員1人、補助員1人というように必ず1人以上は放課後児童支援員の資格を持ったものがないといけない。40人を超える場合、追加される人員は、放課後児童支援員でも補助員でも構わないということになる。

委員長

そういうことになるのか？この文章から読み取ると、魚津市は国の基準に沿って40人までの場合、放課後児童支援員の資格を持った者2名を配置するとなっていて、補助員1人を入れるとは書かれていない。

事務局

今回の参酌化基準とする内容が、非常に人数の少ない学童で放課後児童支援員を1人の配置にしても良いということであった。その部分を魚津市は、安全面を考えて必ず2人配置は変更しないということが1点である。それにプラスαとして、今の話しの内容になる。

委員長

参酌する基準はどこになるのか。

事務局

放課後児童支援員は、研修を受ける以前に保育士等の資格を持っていないとなれないので、なり手がいないというのが現状であり、その部分を2年間の経過措置を設けてみなし支援員という形にしたいということ。

委員長

それは分かるが、今焦点となっているのは、40人までの場合の人員は放課後児童支援員が2人という国の基準に魚津市は沿うと言っているだけで、補助員を入れて2人という風にはなっていないのではないかとこのところである。

事務局

書き方が分かりにくかったと思うが、人員の資格のことではなく、人員体制を2人にするという国の基準に沿うという意味である。

委員長

その他という事で、前の議題でも良いので、ご質問等であればお願いしたい。

委員⑪（宝田委員）

保護者が教育活動に参加できる仕組みをつくる、受け皿を取るということは非常に大事なことであり、社会的なニーズも高いことである。ただ、それを行うと物理的に子ども達と関わる時間が少なくなっていく。そうなるに関わり方の質が問われるように思う。今、私は中学生の思春期、自立に向けた時期の子どもを教育しているのだが、乳幼児期の愛着に関わる部分を思春期の段階になっても引きずっているように感じる。おそらく小学校の入学時の段階では、もっと大きな反応が出ていて、今子ども達のいろいろな対応が、愛着に掛る部分に起因するのではないかと教育界では議論されている。そういったことから、関わり方の質、物理的に短い時間の中でどう子ども達に具体的な言葉と態度で伝えていくのか。子育てを全部外注された方は、思春期になって反抗する子どもに対して、関わる術を持たない保護者もいる。その中で、放任的になってしまう。中学生といえども、まだまだ保護者に関心を持ってもらいたいし、言葉をかけてもらいたいという気持ちを持ちながらも、全く関わってもらっていない子ども達がいろいろな問題行動を取る等の状況を鑑みるとそういった受け皿の設置と平行して、ぜひ保護者の方に適切に啓発するような工夫や仕組みがあったら良いと感じた。

委員長

他にあればお願いしたい。

委員⑫

確認であるが、79ページ～80ページの地域における子育て支援の充実のところ、薄く消えているところがあるが、これはどういう意図があるのか。

事務局

この部分は、庁内会議の中で追加した部分で分かりやすく赤文字で記載していた。モノクロ印刷だと薄く印字されてしまった。防犯や交通安全等地域の安全の中では見守りだけではなく、具体的に防犯カメラの設

置等も計画の中に入れていくべきだということの指摘があり、今回防犯カメラの設置事業というのを入れてある。

委員長

他にあればお願いしたい。

事務局

先ほど親育て、親に対する啓発ということで、宝田委員からご意見を頂きまして、88 ページのところ、回数は多くはないが親学び講座という形で、保護者に対し子育てに関して親も学ぼう、親になろうというような講座を開催させて頂いていることをお伝えする。

委員長

これからいろいろと検討されていくと思うが、幼稚園・保育園と小学校の連携がこれからますます重要になってくると思うので、校区の中での連携を進めて頂くといいと思っている。よろしくをお願いしたい。

事務局から連絡事項はあるか。

事務局

3月末の第2期魚津市子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる今後のスケジュールについてお知らせしたい。本日頂いたご意見も踏まえまして、来年1月に入ったらパブリックコメントの実施をしたい。その際には委員の皆様にもお知らせする。パブリックコメント及び委員の皆様から意見を頂きまして、それを以って庁内会議に図りたいと思っている。その後、3月には議会の民生委員会でも報告させて頂き、3月16日以降に再度、子ども・子育て会議を開催し、策定に至りたいと考えている。

委員長

それでは、他にご意見等がなければ以上を以って、本日の会議を終了する。今後、意見等があったら事務局まで直接寄せて欲しい。

本日は、貴重なご意見をたくさんありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

6 閉会

(事務局)

奥田委員長、ありがとうございました。委員の皆様にも貴重なご意見を頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。これにて本日の日程を終了いたします。次回の会議は、先ほど申し上げた通り3月を予定しています。本日はありがとうございました。

以上